

日本税理士企業年金基金

税理士業界の皆様だけがご加入できる 明るい未来への確実な一歩!!

退職金制度としてもご利用できます!!!



制度の詳細、資料請求は
こちらから

2025年4月に
制度の変更をします

一時金の支給要件を
1ヶ月に短縮

● 掛捨て期間がなくなります。

年金掛金率が選択可能!

- 1.2%、3.0%、5.0%から事業所毎に選択可能に。
- 毎月の最大積立額が69,500円になります。

制度の概要

1 会社単位で ご加入いただけます。

厚生年金に加入している税理士事務所、税理士法人、その他法人(株式会社、合同会社等)がご加入いただけます。

2 確定給付年金 (キャッシュ・バランス・プラン)です。

基金の運用実績に応じ、毎年1%~4%で複利運用されますので、積立金が減少することはありません。運用益、利息は非課税です。

3 掛金は全額損金 算入できます。

掛金率は基準給与の1.5%(事務費掛金含む)です。全額事業主のご負担となります。

4 退職金の社外積立に 利用できます。

掛金は全額損金扱いですので、非課税で退職金の社外積立を行っていただけます。

5 70歳までご加入 いただけます。

70歳までご加入いただけます。また、繰下受給することもできます。(1%~4%の利息で複利運用されます。)

6 受取方法を選択 いただけます。

年金(終身・確定)、一時金、他制度への移管、繰下受給等から受取方法を選択できます。
【モデル給付額】一時金額: 310万円
(加入38年、掛金5,100円/月)

7 iDeCo等他の年金 制度と併用できます。

iDeCo、企業型DC等と同時にご加入いただけます。また、基金の一時金をiDeCo、企業型DC等に移管することもできます。
※拠出限度額が変更となる場合があります。

新キャラクター ふやシマリスの「ふーちゃん」



制度のしくみ

制 度	キャッシュ・バランス・プラン(前年度の運用実績に連動:最大4%最小1%)
掛 金	基準給与月額1.5%(事務費掛金を含む) ※健保等級表を使用しますので、上限等級は139万円です。
給 付	一時金: 加入3年以上(加入時年齢が65歳以上の場合は1ヶ月以上) 年 金: 加入10年以上(終身年金、確定年金(15年/10年/5年)から選択)
加入対象	厚生年金加入の税理士事務所、税理士法人、その他法人(株式会社、合同会社等) ※税理士が経営に関与している法人もご加入いただけます。

基金の概況

※2024年3月末

設 立 母 体	日本税理士会連合会
設 立 年 月 日	2018年7月1日(前身の厚生年金基金は1991年7月1日)
加入事業所数※	1,968事業所
加 入 者 数※	11,562人

福利厚生制度

結 婚 祝 品	1万円相当の カタログギフト
出 産 祝 品	
死亡弔慰金	1万円

キャッシュ・バランス・プランとは



個人ごとに仮想の口座（仮想個人勘定残高）を設け、毎月の掛金と基金の運用実績に応じた利息（1%～4%）を積立て、その積立総額を受給する制度です。
年金受給開始後は2.5%の利息をお約束します。

掛金累計

+

利息累計

=

仮想個人勘定残高

加入中（加入から退職までの期間）

「加入中」「繰下期間中」は1%～4%の範囲で利息を付与。

一時金総額
（年金給付原資）

利息累計

掛金累計

1年度

2年度

3年度

...

退職

受給中

一時金・年金の受給資格は、加入期間で判定。

一時金給付
（退職所得控除）

年金給付
（公的年金等控除）

年金の受給期間は本人が選択（5、10、15年より）。

※60歳以降に退職の場合、終身年金も選択可。

※受給中は2.5%の固定利率で利息を付与。

受給中年金額の変動なし

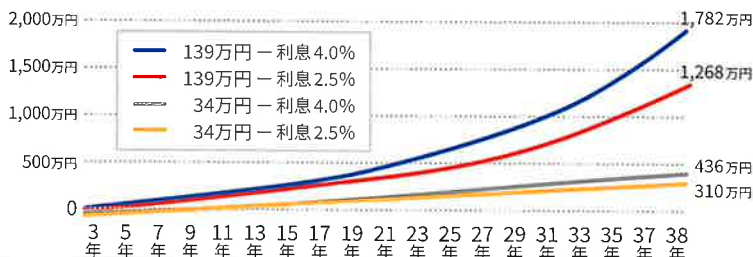
利息

受給開始

基金ご加入中の積立金をご退職後に年金または一時金でお受け取りいただけます。

積立金には、基金の運用実績に応じて毎年最大4%の利息が加算されます。運用実績がマイナスであった場合も、1%の利息が加算されますので、元本割れすることはありません。（利息は毎年10月に、前年度の運用実績に基づき見直されます。）

モデル一時金額（基準給与等級 34 万円 / 139 万円）



基金の運用利回り

2020年度	12.49%
2021年度	4.32%
2022年度	1.21%
2023年度	12.45%

積立金への利息

2021年10月～	4.00%
2022年10月～	3.80%
2023年10月～	1.00%
2024年10月～	4.00%

お問い合わせ・資料請求

FAXで資料をご請求いただけます。このまま送信ください。

FAX 03-5740-0853

お 名 前		税理士登録番号	
電 話 番 号		メールアドレス	
資料ご送付先			



日本税理士企業年金基金

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階
TEL.03-5740-0851(代) FAX.03-5740-0853 Mail: contact@zeikikin.or.jp

税理士基金



<https://www.nenkin-kikin.jp/zeikikin/>

(2024.8)